

Vol.6 たすけあい、思いやりのある社会 を実現するために

2012年の国際協同組合年（I Y C=International Year of Co-operatives）の成果と精神を引き継ぎ、日本の協同組合は、2013年5月、新たに国際協同組合年記念協同組合全国協議会（記念協）を組織し、協同組合の社会的認知度向上に向けた取組みを進めています。

このニュースレターでは、協同組合ならではの特徴的な取組みをご紹介します。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合のはたらく仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。はたらく人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざしています。

全労済は、たすけあいの組織として「組合員の全労済」をめざして、組合員の豊かで安心な暮らしのための、生涯にわたる総合的な生活の保障をお手伝いするため、共済事業を行っている協同組合組織です。

ろうきんと全労済は、2009年3月、「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」を発表しました。

これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい共済や金融のニーズを見出し、生活者の方が必要とする商品・制度・サービスを、協同組合のパートナーシップを通じて提供することをめざしています。

金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕することをめざします。

ここに両団体の取組みについて報告することとします。

〈ゆとり・つながり・たすけあい〉

私たちが
めざすもの

1. すべての生活者が、将来にわたって、ゆとりを実感できる暮らし。
2. 人と人とのつながりによる、夢と希望ある地域社会。
3. たすけあい、思いやりのある社会。



ろうきんと全労済は、働く人たちの自主的な福祉事業団体として、これまで50年以上の間、働く人たちの生活を豊かにするための金融・共済サービスに取り組んできました。

今後は、これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい金融や共済のニーズを見出し、生活者が必要とする商品・制度・サービスを、協同組織のパートナーシップを通じて提供することをめざします。これらの取組みにより、ろうきんと全労済は金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕します。

■生活応援運動の取組みについて

○ 高金利のない社会の実現に向けて

〈ろうきん〉は、2006年度から統一的な「生活応援運動」に取り組んでいます。「生活応援運動」とは、『勤労者の生活のうち「お金」にまつわる諸問題を、勤労者のための金融機関であるろうきんが、会員労働組合との連携のもとで、情報を提供し、相談に乗り、具体的な提案・アドバイスを行う運動』です。

2006年当時、ノンバンクを含めた金融機関間の競争が激化する中で、個人を対象とした消費者ローン市場では、金融機関の無担保ローン残高が減少する一方、消費者金融の利用者は2,000万人を超え、10兆円市場に急成長していました。年間の個人破産者が20万人、多重債務予備軍200万人という状況にあり、2006年12月には貸金業法改正による貸金業者の業務適正化、過剰貸付と金利体系の抑制が図られました。

戦後の混乱期、銀行が労働者個人に融資をしてくれなかった時代に、労働者を高利貸しや質屋から開放しようとして誕生したのが〈ろうきん〉です。2005年には、中央労福協・弁護士・司法書士・消費者団体等による「クレサラの金利問題を考える連絡会議」に労金協会も参画し、多重債務者の救済と生活再建の実現に取り組みました。そして2010年6月に改正貸金業法の完全施行が実現しました。



○ 「マネートラブルにかつ！」

〈ろうきん〉は、「生活応援運動」のなかで福祉金融機関としての社会的役割を發揮するため、マネートラブルや年金・税金・貯蓄・ローン等のライフスタイルに関連する各種学習会・



研修会を各地で開催しています。改正貸金業法の完全施行により、多重債務に関する相談は減少してきましたが、一方で高金利から低金利への借換え相談は依然として多くあります。また、次から次へと出てくる新たな悪質商法による被害も社会問題となっています。

労金協会では、マネートラブルのない社会をめざし、多重債務やマネートラブルを未然に防ぐための教育本「マネートラブルにかつ！」を作成しています。2005年の初版から今般作成した改訂第4版(2013年7月発行)までに約200万部を発行し、会員労働組合をはじめ学校・消費者団体等で活用されているほか、新潟県や静岡県・神奈川県では自治体版として発行され、各家庭に配布されるなど幅広く活用されています。

協同組合 NEWS LETTER

○ 消費者教育の充実に向けて

2012年12月、「消費者教育推進法」が施行されました。この法律は、国や地方公共団体に、消費者教育を推進するための施策を実施することを義務付けています。また、事業者や事業者団体にも消費者教育を推進するように努力規定が設けられています。

これまで、〈ろうきん〉と労働組合が行ってきた組合員への消費者教育は、多重債務問題だけでなく、若年層に対する計画的な貯蓄と無理のないお金の借り方、退職後の生活設計・資産運用の支援なども行ってきました。「消費者教育推進法」施行を契機に、この取り組みを企業とも連携してさらに充実していきたいと思っています。

全国の〈ろうきん〉では、主に高校・大学生を対象とした社会人となる前に必要な金融・消費者教育にも力を入れています。労金協会は2013年2月に金融教育教材として『高校生のための「金融消費者教育」』を作成しました。これは2013年4月の入学生から順次適用される高等学校学習指導要領に適合しており、金融トラブル回避を促すだけでなく、金融リテラシーを得るきっかけとしていただける内容になっています。全国労働金庫協会ホームページからダウンロードしてお使いいただけますのでご利用ください。

<http://all.rokin.or.jp/education>



○ 協同組織金融機関としての役割発揮

少子高齢化・人口減少の進展や雇用・産業構造の変化、さらには勤労者のライフスタイルの変化と将来に対する不安の増大など、勤労者を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況にあって、〈ろうきん〉としては、60年前の設立当初の理念に立ち返り、全ての働く者とその家族が将来にわたり安心・安全に暮らしていけるために、協同組織金融機関としての役割を今後も継続的に発揮していくことが求められています。とりわけ地域勤労者の課題解決に向けては、地域活動を担う労働組合・市民団体・ボランティア団体・NPOなどとの連携を図ることが不可欠であり、それにより地域社会に貢献できるものと考えます。

非正規雇用ではたらく人や子育て・障がい者・高齢者介護支援への〈ろうきん〉だからこそできるサービスの検討、さらには環境・文化・教育など地域活動への参画・助成を通じた地域社会のネットワークづくりを目指していきたいと思っています。

■「防災・減災」の取組みについて

東日本大震災を受けて、日本全体に「防災・減災」の意識と保障へのニーズや安全への意識が高まりました。全労済における、社会の安全の向上にむけた取組みの一例をご紹介します。

○「ぼうさいカフェ」の実施について

「ぼうさいカフェ」は、内閣府が、防災知識モデル普及事業として、社会全体の防災力向上や国民の防災意識を高めるために推進している取組みです。地震や台風などの自然災害に対して、誰でもちょっとしたことで自分の身を守り、被害を小さくすることができます。「楽しくわかりやすく」をモットーに、非常食の試食や専門家による講演、防災科学実験ショー、防災ゲーム等を組み合わせて開催しています。



ぼうさいカフェの様子



Dr.ナダレンジャー

○ご家族で防災について気軽に楽しく学べる「全労済のみんなの防災」サイト

いざというときへの「そなえ」を知っていただくために「全労済のみんなの防災」サイト (<http://www.zenrosai.coop/bousai/>) を開設しています。Dr.ナダレンジャーによる防災科学実験ショーの動画や、親子で楽しく学べる防災クイズ、危機管理アドバイザー国崎信江先生のショートコラムのほか、組合員等から募集した「我が家の防災・減災アイデア」も紹介しています。



トップページ



WEB版ぼうさいカフェページ



ショートコラムページ



我が家の防災・減災アイデアページ

協同組合 NEWS LETTER

○＜東日本大震災を風化させない取組み＞「読み聞かせリレープロジェクト」

東日本大震災を風化させない取組みとして「読み聞かせリレープロジェクト」を実施しました。このプロジェクトは、東日本大震災の被災地や避難者の子どもたちの心のケアと健全育成を目的に、2012年11月より岩手県、宮城県、福島県、東京都で行ったプロジェクトです。子どもたちに大人気の「アンパンマン」の作者である、やなせたかし氏の著作「やなせたかしのメルヘン絵本」をタペストリーにして、女優で劇団目覚時計を主宰する稲垣美穂子氏やコミュニティ FM パーソナリティ、読み聞かせボランティアの皆さんが、子どもたちに読み聞かせを行いました。被災地を中心に、36ヵ所の保育園等を廻り、延べ2,551名の子どもたちに行われたほか、地元のコミュニティ FM での放送も行いました。



やなせたかし先生（中央）、稲垣美穂子氏（左）、全労済田原理事長（当時、右）



タペストリーの前で行う読み聞かせ会

2013年3月16日には、読み聞かせリレープロジェクトのゴールとして、東京都江東区にある豊洲文化センターで「きずな公演」を被災地から避難している子どもたちや近隣の子どもたちを対象に行いました。稲垣氏による読み聞かせのほか劇団目覚時計によるミュージカルのステージやバルーンアートのパフォーマンスに加え、やなせ氏にご提供いただいた自作の歌詞がプリントされたかわいらしいハンカチ「希望のハンカチ」がプレゼントされ、子どもたちに楽しんでもらうことができました。



劇団目覚時計によるミュージカル



会場に飾られたタペストリー

「みんなでたすけあい豊かで安心できる社会づくり」をこれからもずっと。人と人とのつながりを大切にし、お互いにたすけあい、お互いを尊重することが、本当に豊かな暮らしを実現できる社会へつながります。

全労済は豊かで安心できる社会の実現のために着実に歩み、行動し、努力していきます。

以上

【参考：国際協同組合年について】

国連は、2009年の第64回国連総会において、2012年を国際協同組合年（IYC=International Year of Co-operatives）と定める決議を行いました。決議では、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村における様々な経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と評価しています。

こうした評価の背景には、2007年の世界的な食料危機、2008年以降の金融・経済危機に対して、協同組合が耐久力・回復力を示したことについての積極的な評価があります。すなわち、協同組合が地域の経済に根ざしており、バブル経済とその崩壊の影響を最小限に抑えていることから、経済システムに安定性をもたらした、と指摘しています。

○市場原理だけで解決できない課題に協同組合の力を発揮

わが国の経済・社会は市場経済を中心としており、市場の活力は今後も重要です。

しかし、わが国には、市場原理だけでは解決できない課題が数多くあります。例えば、過疎地などの地域社会の疲弊、安定的な食料供給、高齢者福祉、地域医療、就労機会の確保などの課題です。

組合員の願い・ニーズに応えることを使命とする協同組合は、これからも共助を通じてこうした課題の解決に挑戦していきます。

○国際協同組合年記念協同組合全国協議会（記念協）を組成

IYCを契機に日本の協同組合全国組織等24団体（*）は、国際協同組合年記念協同組合全国協議会（記念協）を組成し、協同組合の価値や協同組合が現代社会で果たしている役割等について広く国民に認知されるよう、様々な取組みを進めています。

<http://www.iyc2012japan.coop/>

（*）全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、一般社団法人家の光協会、株式会社日本農業新聞、日本生活協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本労働者協同組合連合会、全国大学生協同組合連合会、一般社団法人全国労働金庫協会、全国中小企業団体中央会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、全国厚生農業協同組合連合会、株式会社農協観光、日本コープ共済生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、共栄火災海上保険株式会社、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン、労働者福祉中央協議会

※ 「協同組合 NEWS LETTER」は、これまで5回発行されています。バックナンバーは、IYC記念全国協議会のHP（<http://www.iyc2012japan.coop/>）にてご覧いただけます。

【本件のお問い合わせ先】

全国労働金庫協会	経営企画部	T E L 03-3295-6735
全労済	経営企画部	T E L 03-3299-0161